

『徒然草』研究 ―第一三六段について―

The Study on the 136th Passage of *Tsurezuregusa* (Essays in Idleness)

土屋 博映

Hiroei TSUCHIYA

一、はじめに

『徒然草』がどのような趣旨でまとめられたかという問題の解答ははなはだ難しい。これはあらゆる文学作品について、共通するテーマであろうが、『徒然草』は、古典であるがゆえに、さらに、独創的などいえる、様々な内容を含有する、いわゆる随筆文学であると言う点が、その難解さをはなはだしいものとしている。その解明のためには、様々なアプローチがあるだろうが、全体の構成という切り口から追求するのは一つの方法として有効だと考えられる。周知のことであるが、『徒然草』は、上下二巻から成立している。そして、序段を含む総計244段の配列は、

多少の異動はあるものの、諸本によって大きく異なることはない。ほぼ序段から最終段の「第二四三段」まで順番に書きつがれていったというのが定説である。そうであれば、上巻の冒頭段(序段)と最終段(第一三六段)、さらに下巻の冒頭段(第一三七段)と最終段(第二四三段)は、最初と最後におかれるべき何らかの意味(趣旨)を持つと考えてよい。^①序段と、第一三七段については、すでに本学紀要に、自己の見解を発表した。本稿では、その流れを受けて、上巻の最終段の「第一三六段」を取り上げ、その存在価値を追求してみたい。^②

二、本文について

①第一三六段全文^③

医師篤成、故法皇の御前にさぶらひて、供御の奉りけるに、「今参りはべる供御の色々を、文字も功能も尋ね下されて、さらに申し侍らば、本草に御覧じあはせられ侍れかし。ひとつも申しあやまり侍らじ」と申しける時しも、六条の故内府参り給ひて、「有房ついでに物習ひ侍らん」とて、「まづしほといふ文字は、いづれの偏にか侍らん」と問はれたりけるに、「土偏に候ふ」と申したりければ、「才のほど既にあらはれにたり。いまはさばかりにては候へ。ゆかしきところなし」と申されけるに、どよみに成りて、まかり出でにけり。

本段は、「医師篤成」が、「故法皇」のお前で、「供御」の「文字」「効能」について何を質問されても回答できると言ったときに「六条の故内府」がやってきて「しほ」という文字について尋ねたところ「土偏に候ふ」と回答したので、内府に「ゆかしきところなし」と批判され、篤成は、人々の「どよみ」の中で、立ち去ったという内容である。

本段での最大の問題は、内府は、なぜ「ゆかしきところなし」と即断し、篤成は、なぜ立ち去らねばならなかったのかという点である。以下いくつかの学説をとりあげ、まずは本段の本質を確かに把握していくことにする。

②学説 1^③

前段とひき続き、共通にいえることは、いわばオーソドックスにかまえた、自信満々の人物が、思いもよらぬ肩すかしをくらって敗北し、失笑をかうという設定である。つまり、かたくなな正統性が盲点をつかれ、思いのほかのもろさを暴露してしまうところに、またそのことを軽妙かつ鋭く指摘しているところに、兼好らしい眼のつけかたがある。そうして、このような対応のしかたは、『徒然草』に一貫してみられるところである。

本説は、「前段とひき続き」とあることから、前段(第一三五段)との関連性を認めている。そして「自信満々の人物が、思いもよらぬ肩すかしをくらって敗北し、失笑をかう」としている。「思いもよらぬ肩すかし」と「失笑」に注目する。つぎの「かたくなな正統性が盲点をつかれ、思いのほかのもろさを暴露してしまう」が次の留意点。「またそのことを」以下は、本書と兼好の本質を指摘するものとして重要である。

③学説 2^③

本段も、前段の資季大納言入道と同じく、「ひとつも申しあやまり侍らじ」という大きな自信をもって言い出した篤成が、六条有房の問いに誤り答えて、嘲笑された失敗譚を記したものである。そういう点に、前段を受けて同性質の表現を列挙した趣があると言えよう。しかし、前段の方は、「何となきそぞろごとの中におぼつかなき事」を問われて答えられなか

った失敗であるに対して、この段は、「注釈」で触れたように、六条有房が「鹽」に偏のないことをよく知っていて、「いづれの偏にか侍らん」と問いかけたのではないかと思われる。そこに、彼の機智があり、トリックがあったのではあるまいか。それにうまくひっかかった篤成が居たままになくなって「罷り出でにけり」という結果になったのは、運がわるかったとも言えそうである。わたくしは、この段の有房に、意地の悪い、老獪な、そして辛辣で皮肉な性格を感じず。それが、「有房、ついでに物習ひ侍らん」という神妙さから、「才のほど既にあらはれにたり。今は、さばかりにて候へ。ゆかしき所なし」という、突き放した、にべもない言い方に豹変している所に現れているように思う。これに比べれば、前段の資季や具氏の方が素朴で、豊かな人間味があり、ユーモラスな余裕も見いだされるのではあるまいか。

本説も、まず「前段を受けて」と前段との関連性を述べる。

次に、「六条有房が『鹽』に偏のないことをよく知っていて、『いづれの偏にか侍らん』と問いかけたのではないか」「彼の機智があり、トリックがあったのではあるまいか」と推定する。さらに「この段の有房に、意地の悪い、老獪な、そして辛辣で皮肉な性格を感じる。」などと感想的に述べる。本説はかなり問題がありそうである。

④学説 3^⑤

この段は、前段とほぼ同趣の話で、医師篤成が御食膳の品々について、

文字やききめについての知識を誇ったが、六条故内府有房の機智による問いにひっかかって、自慢の鼻を折られ、嘲笑された話である。

有房の「有房ついでに物習ひ侍らん」という言い方には、知っているのに、わざと知らないふりをして聞く、意地の悪さを感じられ、「土偏に候」と答えた篤成に対して、今までとはうって変わった口調で「才のほど既にあらはれにたり。床しきところなし」とにべもない言い方がされており、そこには確かに有房の辛辣で皮肉な性格が感じられる。

本説は、はじめに、「医師篤成が御食膳の品々について、文字やききめについての知識を誇ったが、六条故内府有房の機智による問いにひっかかって、自慢の鼻を折られ、嘲笑された話である。」とまとめる。それはよいのだが、さらに「知っているのに、わざと知らないふりをして聞く、意地の悪さを感じられ」、「辛辣で皮肉な性格が感じられる。」などと続けるが、これは学説2と同一内容であることが明らかである。本段はこのように色眼鏡で見ると同一主観的なことしか述べられないのか、その点を説明するのも本稿の目的である。

⑤学説 4^⑦

これらから考えると、六条の故内府の問いは、塩を正解とするものでもなく、塩を正解とするものでもなかった。「しほといふ文字」には、塩と鹽とがあり云々という、それぞれの場合をあげて解説することを正解とするものではあるまいか。それが自信たっぷりの本草学の専門家顔をした篤成

は、たった一つの文字の方のみしか、しかもいずれの偏の所属かはつきりしないのにそれもいい切って、明快げな答えをした。その単純さが、笑いの対象となったのであるう。

この時代、世の中の事象について、多面的な思考が漸く可能になってきた。ゆれ動く価値観の中で、古典的な思考の知識だけでは何事も解釈できなくなっている。医師の世界、本草学の世界においても、新しい動向のあつたことは記述した通りである。そういう中で、旧態を墨守している篤成の、いかにも明快であるかを見て、複雑な背景に目を向けぬ解答に、人々の嘲笑が向けられたのである。

本説は、今まで記した主観的な説に比べれば、はるかに客観的で、しつかりしている。

まずは、「塩と鹽とがあり云々という、それぞれの場合をあげて解説することを正解とするものではあるまいか。」と述べる。これは「鹽」と「塩」では、前者が正字で、後者が俗字であるから、俗字の「塩」の偏、つまり「土偏」と答えたのがおかしいという従来の説に対し、新しい考えを示している。さらに、「たった一つの文字の方のみしか、しかもいずれの偏の所属かはつきりしないのにそれもいい切って、明快げな答えをした。その単純さが、笑いの対象となったのであるう。」と、笑いの内容についてもかなりつつこんだ見解をのべる。また、「旧態を墨守している篤成の、いかにも明快であるかに見えて、複雑な背景に目を向けぬ解答に、人々の嘲笑が向けられたのである。」とまとめていて、前述の所論よりははる

かに穿った見方をしている。

以上の学説を踏まえ、本文の問題点を挙げ、検討を加えることにする。まずは、単語レベルから見えていく。

- 1、医師篤成
「和気篤成。典薬頭。大膳大夫。」
- 2、故法皇
「後宇多法皇。」
- 3、供御
「こ馳走。饗膳。」
- 4、文字も効能も
「文字は、使われる漢字。効能は、ききめ、効験。」
- 5、そら
「文書を見ないで。暗記したままに。」
- 6、本草
「薬用植物をはじめ動物・鉱物などにわたって研究する本草学の書物。」
- 7、六条故内府
「源有房。内府は内大臣の唐名。」
- 8、しほ
『鹽』の字と『塩』の字をひっかけて尋ねたもの。」
- 9、さばかり
「それだけで結構、たくさんだの意。」
- 10、ゆかしき

「聞きたい。知りたい。」

11、どよみ

「鳴りひびくこと。大笑い。」

以上、11項目をあげたが、考えるところを以下に述べる。

1の「医師篤成」が和氣氏であることは何か意味を持つのかもしれないが、それは今問わない。それよりも「典薬頭」かつ「大膳大夫」というところから、宮中の薬や食事に関わる権威者であったことが重要でありそうだ。3の「供御」は前段にも存在する。本段との関連性ありとして注目される。4の「文字」は、漢字を指すかと考えられる。「効能」については、問答では無関係となっている。6の「本草」は権威ある専門書なのである。「本草」をわざわざ持ち出したところに篤成の権威主義的なところが読み取れそうである。7の「六条故内府」は内大臣であるから、政治家として一流と言える。大げさに言えば、医(薬)学の一流と政治家の一流の対決ということになる。8の「しほ」は確かに掛詞的効果を狙っているのだろう。これを漢字で記してしまうと、読者側の面白みがなくなる。9の「さばかり」は軽蔑・嘲笑の意図があるろう。これは10の「ゆかしき(ところなし)」と関連する。俗に言えば、顔もみたくない、ともなる。11の「どよみ」ははたして「大笑い」といつていいものか、判断しかねるが、みなが反応を示したことは確かだ。そこであったまれなくなった篤成は「まかり出でにけり」という結果となる。「まかり出で」はどのような文脈に使われることが多いのか、が本書で

は他にどのような用例があるか、今はふれる余裕はないが、要注意である。

以上は単語レベルでの検討であるが、次は、全体の構成からみる。

本段は、五つの会話が中心となっている。まずは篤成の会話とそれに対する有房の質問。篤成の会話は長い、それに対し、有房は簡潔である。

その二つの会話のやりとりを「申しける時しも」と「しも」でつないでいるところに注目される。「しも」は強調表現で、「なんとまあ」といった意味を添える、その「なんとまあ」の後に具体的に何が隠されているかについては慎重でなくてはならないが、タイムリーに有房がやってきたという意味あいであることは確かである。そして第二のやりとりは有房の具体的な質問、それに対する篤成の解答。最後に、それを受けて有房が二人のやりとりに決着をつける会話という構成である。会話だけで本段を見つめるなら、次のようになる。

第一の会話(篤成「今参りはべる供御の色々を、文字も功能も尋ね下されて、それに申し侍らば、本草に御覧じあはせられ侍れかし。ひとつも申しあやまり侍らじ」

第二の会話(有房)「有房ついでに物習ひ侍らん」

第三の会話(有房)「まづしほといふ文字は、いづれの偏にか侍らん」

第四の会話(篤成)「土偏に候ふ」

第五の会話(有房)「才のほど既にあらはれにたり。いまはさばかりにては候へ。ゆかしきところなし」

第一の篤成の会話がそもそもの本段の話題の発端となったものである。

「供御の色々」「文字も効能も」「そらに」というところには「大膳大夫」「典菓頭」としての誇りが見られよう。要するに、「供御」について知らないものはないと自慢していることになる。「本草」を出したのは、今ならさしずめ、『医薬大全』か、もしくは俗に言えば『広辞苑』等ということになる。「ひとつも申しあやまり侍らじ」は絶対的な自信を示している。この発言に対し、居合わせた誰もが口を閉ざしていたと考えるのが妥当だろう。強調の助詞「しも」は篤成の独り舞台だった場所に有房が折しもやってきた。まさに人々には救いの神、篤成にとつてはまずい人物がやってきたと考えるのが素直な捕らえ方というものだろう。

第二の有房の会話は「有房」と自分の名前から始まる。自分の名前を出すということはある意味での強調と言えるだろう。「この有房めが」くらしいニュアンスか。そして「ついでに物習ひ」に注目したい。「ついでに」は、よい機会だ、くらいとすれば、「物習ひ」は、学問的レベルではなく、知識を得たい、程度と考えられる。さらには「侍らん」という丁寧な言い方でまとめている点は、表向き、教えを乞うという姿勢である。

第三は第二と同様に有房の会話であるが、兼好は「とて」でつなぐことにより、一呼吸間をおいて表現している。この間により、有房には篤成に対し、何か特別な意図を持っていることが推定できる。言うならば、用意はいいかな、篤成さん、といったニュアンスであろう。さらには、あれだけえらそうに言ったのだから覚悟しなさいよ、という含みもある。「まづ」という言葉が「」の中か外かについては、小松³によって明快に論じられている。「まづ」を「」の外に出せば、それは兼好の説明

となってしまう。それでは面白みも何もないという小松の論を適切と認める。続いて、「しほ」と「文字」に注目である。「しほ」が平仮名であるほうが読者の興味をひくから、当然平仮名であるべきである。「文字」は漢字であるから、漢字について聞いていることになる。それは第一の会話（篤成）の「文字も効能も尋ね下されて」とあるのを受ける。つまり、有房は、「しほ」の効能ではなく、「文字」を尋ねているわけである。

その次の「偏」が問題である。「偏」か「篇」か「辺」のどれにあたるかを「へん」として平仮名であったほうが面白くはないか。実際に会話では、前の「しほ」もシオとしか聞こえないし、「偏」と漢字をあてているが、実際にはへんとしか聞こえないのである。この点については、前記小松の論に詳しいので後で示すことにする。

第四の会話は「土偏に候」と極端に短い。この短さは最初の長さとの対照効果がある。あれほど長つたらしく自慢していたのに、解答は短い。もしも自信満々に答えるのなら、ここでも長く述べるはずだ。短いのは篤成の苦渋を示していると考えられる。

第五の会話が非難・嘲笑の意味を持つことはもう論じる必要はないだろう。三つの文から成り立つが、第二の会話の丁寧さに比べ、畳み掛けるようにこつぴどくやつつけている。「才のほど」の「ほど」、「あらはれにたり」の「にたり」、「さばかり」、「ゆかしきところなし」など、具体的に表現されている。ただし気になるのが「さばかりにて候へ」の「候へ」である。よく見ると、第一の会話（篤成）は丁寧語「侍り」を用い、第二・第三の会話（有房）も同様に丁寧語「侍り」を用いている。第四

の会話(篤成)は「候」、第五の会話(有房)は三つの文のうち、二つ目
 のみ「候へ」を用いている。ここで考えられるのは、「土偏に候」とい
 う篤成の解答を導くまでは「侍らん」を二回用いているが、解答を聞い
 てから「侍り」を使わないということは、相手への敬意がなくなったこ
 とを意味する効果があるのではないかと考えられる。ではなぜ第四、第
 五に「候」が使われているかというと、この二つの「候」は丁寧語では
 なく、謙語的なのではないかという疑問がわいてくる。つまり、第四
 (篤成)は「土偏でございます」と、丁寧に表現したのではなく、「土偏
 に存在申し上げる」と謙語的に言ったのではないかということだ。それ
 を受けて、第五(有房)も「その程度で(もう黙って)控えておれ」と
 謙語的に言ったと考えるとつじつまがあうのだが。すると「どよみにな
 りて」も、諸説に言う「大笑いになつて」という訳が適するかどうかも
 再考の余地がある。篤成の権威主義的な態度に、何もいえなかつた伺
 候していた人々が、開放された安堵感からの「どよみ」とはかんがえら
 れないか。

三、「土偏に候ふ」——小松英雄の論から——

本段について、もっとも深く探求したのは「土偏に候ふ」(『徒然草抜
 書』所収・小松英雄・講談社)である。論は「9項+補」から成立する。
 それらを掲げれば次の通りである。

1 文字史からの検討

- 2 場面の理解
 - 3 有房の意図
 - 4 いづれのへんにかはべらん
 - 5 質問と解答のすれちがい
 - 6 自筆原本の表記
 - 7 中間のまとめ
 - 8 どよみになりて
 - 9 兼好の意図
- 補 「イズレヘン」

本段を扱った論としては、右に出るものはない、微に入り細をうがつ
 たものなので、それら各項の、本稿に関わる部分をとりあげ、考察を加
 える。

1 文字史からの検討

「従来の解釈」として、小松は次のようにまとめている。

「学殖の豊かさをひけらかそうとした和氣篤成が、たまたまそこに来
 合わせた源有房に、『しほ』という語に当たる漢字の『偏』、すなわち部
 首を尋ねられ、俗字の『塩』を念頭に置いて、『土偏に候ふ』と答えたた
 めに、正字が『鹽』だという程度の知識すらないのに大言壮語したこと
 が露頭してしまい、一座の人びとの嘲笑をあびてすぐ退出した、
 というのが、これまでの一致した解釈だったと言つてよいでしょう。」

このまとめで、本段に対する一般的な理解がよくわかる。次に、小松
 は、山田俊雄の論を掲げる。

「山田俊雄は、文字史の立場から、右のような解釈(前記・従来の解釈)に対して根本的な疑問を提出し、文献上に見いだされる諸事実に基づいて、そういう解釈の根拠を完全に否定しています。緻密な議論構成を崩してしまうことを承知のうえで、あえて単純化するならば、そこに指摘されているのはつぎの四点です。

- ① 『鹽』が正字で『塩』が俗字であったとは簡単に決められないこと。
 - ② 『鹽』にせよ『塩』にせよ、『いづれの偏』に属するかについて疑問のある文字であったこと。
 - ③ 「しほ」にあたる文字として一般に通用していたのは『塩』であったこと。
 - ④ 以上の事実からみて、『土偏に候ふ』という篤成の返答をいちがいには誤りとは言えないこと。
- この論証によって、伝統的な解釈の基礎は完全に失われたといつてよいでしょう。」
- それを受けて、次の「根を張った通説」に、彼は山田の論を受け、次のように述べている。

「すくなくとも、わたくしは再検討の必要を感じましたし、日本語史の研究者の多くも同じ考えをいだいたに相違ありません。しかし、国文学の専門家の反応は総じて消極的であり、事実上、山田俊雄による問題提起は拒否されたままになっています。」

以上のように記し、拙稿で既に記述した、各学説等について強く批判している。

2 場面の理解

「表現に即した理解」という中で、彼は次のように述べる。

「兼好はやりとりされたことばにすべてを語らせるつもりだったのでしよう。(中略)その場の雰囲気とか状況とかをかってに想定し、その想定に基づいて論を立てることはさしひかえるべきでしょう。」

これは古典を読み解くには忘れてはならない提言である。また次のように述べる。

「その事柄について、有房が知らないのは当然であつて、知らないと言言しても、いっこうに恥にならなかつたのに対し、篤成にとつては、知っているのが当然であつて、その知識が露見したら、完全に対面を失う、といった筋あいの事柄でなければなりません。」

確かにそのとおりであつて、「しほ」について尋ねることがどうして、そうなるのか、という点に疑問を投げかけている。

3 有房の意図

「話の筋道」の中で、小松は次のように述べる。

『しほ』にあたる漢字が辞書のどの部署に収められているかを有房が知らないのは当然であり、篤成の方は、知らないはずまされなかつたというのは、納得できません。」

まことにもつともな論であり、そのとおりだと思う。

「篤成の発言意図」の中で、彼は次のように述べる。

「篤成のために弁護しておくなら、この発言は、どんな「文字」でも知っているからためしに聞いてみてくれ、という大言壮語ではありませ

ん。返答可能な範囲は、本草―植物・動物・鉱物など、広範にわたる中国渡来の薬学―の用語全般ではなく、『いま参り侍る供御のいろいろ』だけに限定されています。運ばれた食膳をひそかに点検して、これなら大丈夫だと確認したうえで、このように言ったのでしょうか。専門知識の該博さを自慢するのに格好な難しい漢字で書く食物があり、だれかがそれについて尋ねることを期待して、このような言いかたをしたのではないのでしょうか。」

なかなか穿った解釈である。とくに後半の解釈は納得できる。

「有房の発言意図」の中で、彼は次のように述べる。

「有房を陰險な悪玉に仕立てあげ、単細胞的な篤成が、まんまと手玉にとられたという筋としてこの挿話を理解してしまうことには、まだ問題がありそうです。」

従来の説につき、「本草学に直接にかかわりのない事柄であっても、いわば基礎学力の確認という意味で、文字の偏を尋ねたりすることも許されてよいはずだ、という暗黙の前提が注釈書にはある」とも述べている。この点に小松は慎重なのである。

「文字の意味」では、彼は次のように述べる。

「有房が、ここに『文字』とよんでいるのは、いわば文字どおりの文字、すなわち一つの漢字、ではなく、特定の和語に対応する漢字表記であつたとみるのが正しいようです。」

と分析し、さらに次のようにまとめる。

「有房があえてこの「しほ」を問題にしたことには、何か特別の意図

があつたとみなさなければなりません。」

通説とは異なつた観点から、「しほ」の問題を考えようというのである。

4 いづれのへんにか侍らん

小松は冒頭で次のように述べる。

「光広本¹⁰⁾には、『いづれの偏にか侍らん』と表記されていますが、正徹本は『いづれのへんにか侍らん』となつています。『へ』に当たる仮名は『遍』の草体です。」

漢字「偏」では思考を変えることはできないが、「へん」ならば、その漢字にしばりつけられることはない、というのである。「しほ」を「鹽」

「塩」「潮」などと漢字表記しないのと同じことと考えられる。「しほ」に対応し、「へん」と平仮名表記が望ましいであろう。

小松は、さらに次のように続ける。

「有房が『物ならひ侍らむ』といったのは、後段の『そらに申し侍らば本草に御覧じあはせられ侍れかし』という部分であり、『へん』とは、字書の部立てとしての『偏』または『篇』ではなく、本草書の部立てとしての『篇』または『編』であつたとみれば、話の筋がよくとおります。」

(中略)『しほ』については、『文字』も『効能』も心得ていますから、お伺いする必要はありません。しかし、それを本草の書物で確認しろと言われたところで、しろうとのわたくしには無理なことです。あの膨大な本草書のどの部分に『塩』という項目があるのか見当が付きません。しかし、御専門のあなたなら、掌を指すように、あの部分だ、と教えてくださるはずです。その項目は本草書のどの部分に収められているので

しよつか——。」

小松のこれらの論述により、問題点がどこにあるのか、そしてそれがどう判断されるかの、謎解きはほぼ解明されたと言ってよい。

5 質問と解答のすれ違い

「挿話のキーポイント」のところで、小松は次のように述べる。

「この挿話のキーポイントは、質問と回答のすれ違いにあるに相違ない、というところまでは確実にこぎつけました。つぎの課題は、そういうすれ違いを生じた理由を説明することです。そのことについては、互いに両立しえない二つの可能性が考えられます。すなわち、誤解と曲解との二つの場合です。」

「質問と回答のすれ違い」がキーポイントで、それは「誤解と曲解」のどちらかという彼の論はまさにそのとおりである。

「誤解の可能性」のところで、小松は次のように述べる。

「『しほ』に当たる漢字の部首などを、医師のあなたに尋ねるはずはありません。『塩』という項目が本草書でどういう部門に分類されているのかを、専門家のあなたに教えて、もらいたかったです。あなたは自分から『本草に御覧じ合わせられかし』と言ったではありませんか。」

「誤解した」篤成に対し、有房の言い分を、小松が解釈しているのだが、納得がいく。

「曲解の可能性」で、小松は次のように述べる。

「篤成自身が、『本草に御覧じ合はせられ侍れかし』と言っていること、また『文字も効能も』と言ったときに、その『文字』とは『漢字表記』

というつもりだったであろうこと、そして、有房が『ついでに物ならひ侍らん』と口を切ったときに篤成が期待した質問の内容は、当然、自分の誘導した本草関係の事柄だったはずであること——、そういういくつかの条件を勘案するならば、ここは、とっさの勘ちがいとみるよりも、とっさのすり換えとして考えた方が、いつそう自然だと言ってよさそうです。」

誤解か曲解かで、曲解を導いたが、そのほうが「自然だ」ということに賛同する。

「誹謗は不当だったか」で、小松は次のように述べる。

「有房がそのことばじりをとらえて、どの部首に属するかもさだかでないような『鹽』などというひねくれた『文字』の『偏』を尋ね、回答が誤りとも言えないにもかかわらず、おまえは無学だ、と一方的に決めつけた、という従来の解釈の線で理解するとしたら、有房の言動は、高慢で理不尽だと言わざるをえません。しかし、右のような事情であったとしたら、かれを陰険で老獪な人物に仕立て上げる理由はなくなってしまう。」

彼の言うとおりである。通説は、伝統的な、皮相的な解釈にとどまっていることがこれで証明されたことになる。

6 自筆原本の表記

「作者自筆本の表記」で、小松は次のように述べる。

「『へん』という仮名表記がとられていることによって、有房の質問がことばどおりに読者に伝わり、読者も篤成といっしょに考えざるをえな

い立場に追いこまれて、回答のすれ違いを実感することが可能になっています。もし、兼好が『篇』という漢字表記を選択していたなら、この挿話を読むおもしろさは完全に消滅して平凡な教訓譚に終わってしまったでしょう。」

彼のいうとおりで、「しほ」も「へん」も仮名表記であるからこそ、面白みがありますのであり、兼好の狙いもそこにあつたはずである。意図的に「しほ」と「へん」と表記したのである。

7 中間のまとめ

「誤解の誘因」で、小松は次のように述べる。

「この挿話の文章に関して、誤解の責任を兼好に負わせることはできそうにもありません。その当時の読者は、『鹽』と『塩』とを正俗の関係としてとらえておらず、そのような誤解の生じる余地はなかったからです。山田俊雄の論考は、そういう事実を確実に証明したのですが、既成観念に拘束された注釈者達には理解されませんでした。」

注釈を施した人びとへの批判であるが、おそらく返す言葉もないであろう。他山の石として、肝に銘じたい。

8 どよみになりて

小松は、ここで、「どよみ」か「とよみ」かを考察しているが、紹介のみにとどめる。

9 兼好の意図

「兼好のモラール」で、彼は次のように述べる。

「兼好は、どういう意図のもとに、この挿話を、この作品のこの位置

に——すなわち、上巻の末尾に——置いたのでしょうか。これと位置的に対応する下巻の末尾には、作者が幼児から非凡であつたことを暗示する挿話が置かれていることをも勘案するならば、恣意的な配置ではなく、何らかの配慮がはたらいっていることは確実で。」

彼の言うとおりである。上巻の末尾に置くべき意味が、兼好にはあつたのである。これについて自分の見解を述べるのが本稿の目的の一つでもある。

「前段との関連」で、彼は次のように述べる。

「この挿話の内容は先行する第一三五段のそれとよく似かよつています。資季の大納言入道が具氏の宰相中将に向かつて、お前が聞くことぐらいなんでも答えてみせると、大言壮語したあげく、対決の場で、わけのわからない俗言の意味を尋ねられて立ち往生した、という筋です。この作品の区切りは便宜的なもので、これら二つの挿話は、一対として読むべきものですから、相互の関連をどのようにとらえるかが問題です。」

そのとおりである。本稿でもそれに対する見解を記すのが、やはり目的の一つとなっている。

以上小松の考えをできるかぎり拾い上げて、説明を加えてみた。「補」と「追記」については引用を割愛する。

四、終わりに

ここまで小松の論に重点をおき、第一三六段につき、兼好の趣旨を考

えてきた。ここでその整理をし、まとめ、結論を述べたい。

通説では、内大臣源有房が、医師和氣篤成に、正字の「鹽」という文字は「何偏か」と尋ねたことに対し、俗字の「塩」の偏である「土偏」と回答したので、その無教養さを源有房に厳しくたしなめられ、篤成は、満座の失笑をかつてその場から、立ち去ることになった、というものであったが、それは兼好の趣旨とは異なっていた。

その通説に疑問を抱かなかつたために、有房について、「意地の悪い、老獺な、そして辛辣で皮肉な性格を感じずる」などという感想が生まれてくるわけである。よしんばそうだとしても、そう考えると、善人の篤成が、悪人の有房の計略にひっかかり、みじめな思いをした、という内容になり、「哀れな篤成という人間」を兼好は描いたことになる。そのような内容が上巻のまとめである最後の段に位置して、はたしてよいものだろうか、という疑問が浮かんでくる。

山田俊雄の「塩」も「鹽」も俗字ではない、という論が認められれば、通説は存在しない。小松以外の説では、桑原博史^(註)のみが、山田の説を受けとめている。しかし、それも「塩と鹽のそれぞれの場合をあげて解説することを正解とするものではあるまいか」という程度に留まっている。

小松が言う、有房の発言の表記は「しほ」と「へん」という、平仮名であるべきで、それに漢字の表記をあててしまったのは、兼好の意図するところがなくなり、面白くもなんともない内容になってしまうという、説を認めたい。大体が本来は会話なのであるから、その場にいる人々は「シオ」「ヘン」としか聞こえないはずである。

さらに、篤成の発言の「文字も効能も」と「本草」が非常に重要な役割を示していることに小松は注目しているが、まさにそのとおりであり、これを無視して、本段の趣旨は理解できようがない。

これらに自己の論を加えるならば、まずはじめに、第一の会話(篤成)の会話が相当長いこと、そして、内容が、非常に自信満々偉そうであることに注目することだろう。ならば、兼好は「悪しき人」の代表として篤成を登場させ、行動させているのである。

次に、「しも」という強調の助詞にも注目したい。これは「ちようど折りよく」というニュアンスを与えている。この裏には、偉そうな(権威主義的な)篤成に対して、何も言えない、その場の(苦々しく感じている)人々の存在がある。法皇の前でいい格好をしている篤成に何も言えないわけである。これでは彼の法皇への株があがってしまうという状況だったのである。

次に、それを受けた有房の会話が短いことにも注意する必要がある。そしてその会話を「とて」で一旦まとめた兼好の意図にも注目したい。有房が、皆の注目を引くために(あるいは結果的にそうなった)まずは短く発言し、さらに一呼吸をおいたことを表したかったとかがえたい。続く第三の会話(有房)がこの段のキーとなるものだが、「しほ」と「へん」の重要性は言うまでもなく、小松が既に述べているように、「まづ」とあることにより畳み掛けて質問する用意がある、ということを示していることも重要。

第四の会話(篤成)は極端に短い。これは第一の会話の長さとの対照

に注目しなくてはならない。これだけで困りきった篤成の状況が表現されている。また「侍り」ではなく「候」が使われていることにも目をむける必要があるだろう。

第五の会話（有房）は三つの文が畳み掛ける、このリズムに注目すべきである。三文ともに、篤成に対して、厳しい内容だが、これも第一の会話との対照の妙に注目すべきであろう。また「さばかりにて候へ」に「候」が用いられていることにも目を向けたい。「候」は丁寧語ではなく謙讓語で、「そのまま黙って控えておれ」といった内容ととらえたい。

「ゆかしきところなし」は、もう能書きはいらない、と、これも第一の会話を意識していると考えたい。

「どよみに成りて」の「どよみ」は果たして「大笑い」でいいものだろうか。その「どよみ」の内容についても、その場にいる人たちが「しほ」の「へん」について理解したというよりは、畳み掛ける有房の力強さと、とくに「ゆかしきところなし」の部分に小気味よさを感じたと見えてはどうだろうか。

本段の存在価値は、前段（第一三五段）とのセットで考えるべきだという、小松の見解は適切である。兼好は第一三五段と第一三六段のセットで上巻のまとめとした、その意図は、人間は本来何も知らないもので、知ったふうには振舞うとろくなことはない、という意味ととらえたい。これは下巻最後の、父との「仏問答」とも関連する。本段は、些細な出来事をたまたま上巻末に置いたのではなく、まさに兼好の主張したいものとしてこの位置に置かれたと考えることができる。

注

- (1) 『徒然草抜書』（小松英雄・講談社学術文庫）による。
- (2) 『徒然草』研究―序段について―（『跡見学園女子大学紀要』・第46号）所収。『徒然草』研究―137段について―（『跡見学園女子大学文学部紀要』・第48号）所収。
- (3) 『徒然草』（日本古典文学全集・小学館）の本文による。
- (4) 上記（注3）の頭注による。
- (5) 『徒然草全注釈・上巻』（角川書店）による。
- (6) 『徒然草講座・第二巻』（有精堂）による。
- (7) 『徒然草の鑑賞と批評』（桑原博史・明示書院）
- (8) 前記（注1）による。
- (9) 前記（注1）による。「塩」を俗字、「鹽」を正字とする解釈のこと。
- (10) 慶長18年（1613年）、烏丸光広によって校訂された古活字本のこと。
- (11) 永享3年（1431年）、正徹の書写した本のこと。
- (12) 前記（注7）による。